

芽室町役場

# 庁舎の利用について



## 目 次

はじめに.....	P1
共通ルール.....	P2
開放場所・時間について.....	P3～5
庁舎内の展示品.....	P6
庁舎内の掲示物.....	P7

## はじめに

庁舎は、来庁者の「新しい居場所となる役場庁舎」として位置づけられています。

庁舎は多くのお客様が御利用いただくように、各フロアの一部を無料開放します。

本ガイドでは、気軽に安心して気持ちよく利用できる庁舎にしていくため、また、より良いサービスを提供するため、各フロアの開放場所と時間、共通のルールを設けました。

このルールは、お客様と職員ともに、安全でより快適に、また、施設を長く清潔に利用していただくためのルールです。



## ◎共通ルール

✿ 入退庁時は、北側・東側・西側玄関を御利用ください。



✿ 庁舎に入る際は、手指消毒、検温を行いましょう。

✿ テーブルや椅子を利用した後は、必ず消毒をしましょう。

✿ 来庁は少人数で、周りの方の迷惑にならないように、大きな声での会話はお控えください。

✿ 音楽を流す等の行為は禁止です。聞く際はヘッドホンを使用して、周りの方の迷惑にならないようにしましょう。

✿ ごみのお持ち帰りに御協力ください。

✿ 備え付けの物品を利用した際は、元の位置に戻しましょう。



✿ ゲームをするための利用は、すべてのフロアで禁止します。

✿ 土日、祝日の開放は、行っておりません。

✿ ラウンジ等のコンセントは学習等で使用するタブレット・パソコン・スマートフォン等の場合は最低限の範囲において使用を許可します。充電のみの場合には使用禁止です。

✿ 2階ラウンジは、業務打ち合わせスペースのため、一般的な開放は行いません。

✿ 各フロア、執務室への入室は禁止としますので、御了承ください。

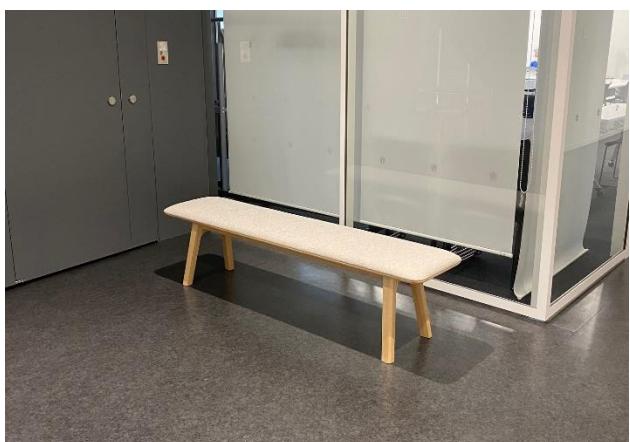
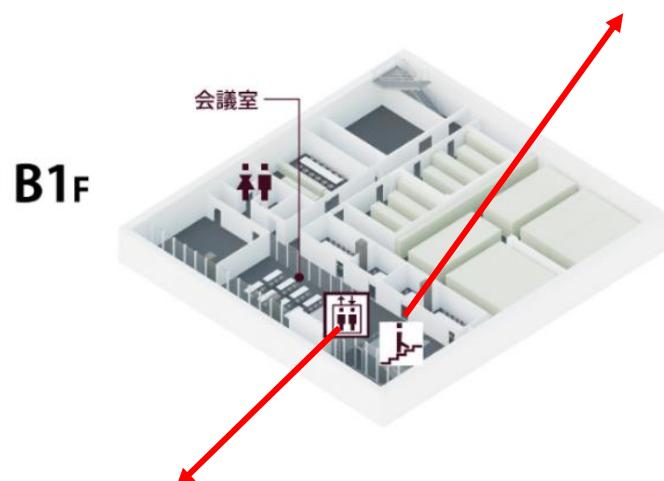


## 開放場所・時間について

### ◎地下1階

解放場所： エレベーター前ホール

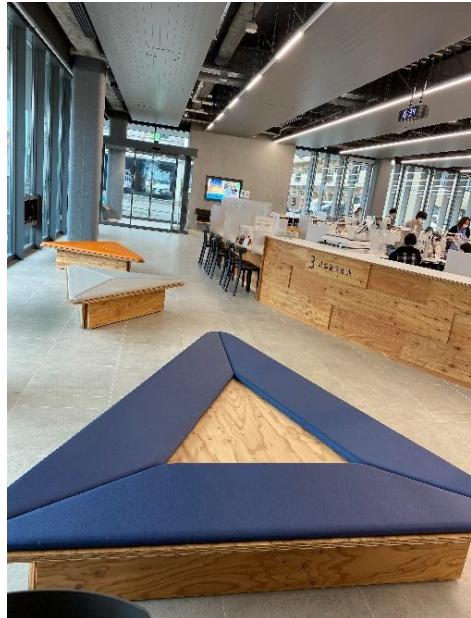
開放日時： 月～金曜日まで 8時45分～17時30分



# ◎1階

開放場所：町民ホール・待合スペース

開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分



## ◎3階

開放場所：傍聴ラウンジ・議員控えコーナー・議会図書室

開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分

※北側階段横のスペースは一般来庁者の利用は、御遠慮ください。



議会図書室



議員控えコーナー

本会議場使用日は、終日議会図書室・議員控えコーナーの御利用はできません。



傍聴ラウンジ

本会議場使用日は傍聴者のみ傍聴ラウンジを御利用できます。

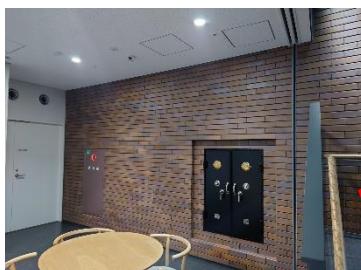
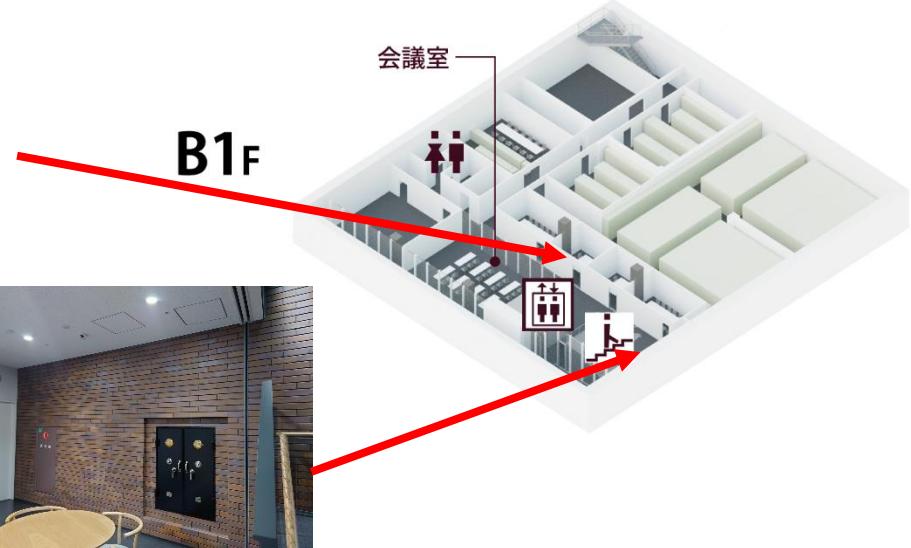
## 庁舎内の展示品

絵画や写真など、十勝や芽室にゆかりのある作品を、庁舎地下や3階にある展示スペースに展示いたします。

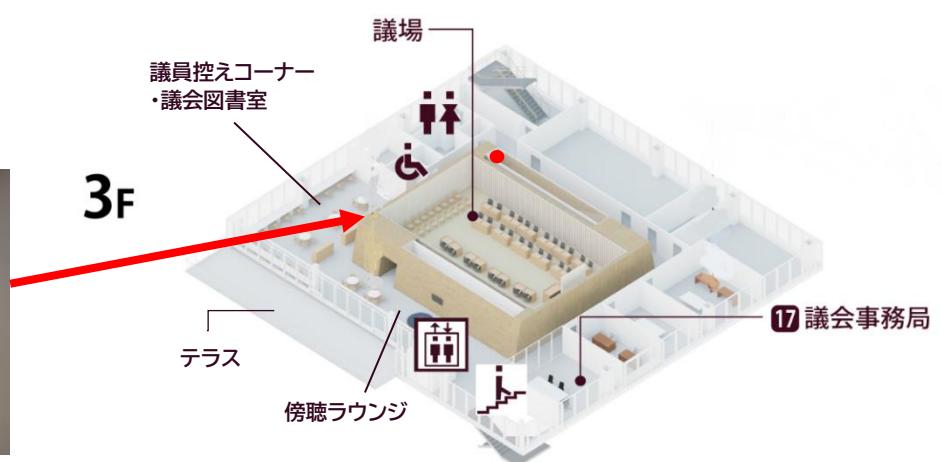
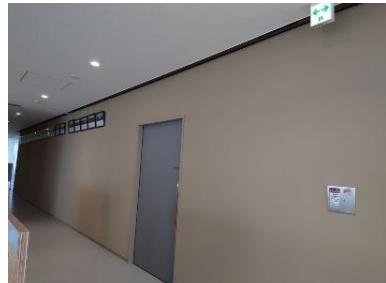
## 展示スペース

展示は、ピクチャーレールが設置されている次の箇所です。

- ① 地下 ホール東側の壁面、会議室1～4の壁面



- ② 3階 議場西側の壁面



### ★展示品の注意点

展示品は、次の点に注意します。

展示は、町が所有する作品で、十勝や芽室にゆかりのある作品を展示します。

## 庁舎内の掲示物

来庁された方へお知らせするポスターなどの掲示物は、1階町民ホール内の掲示板やデジタルサイネージを利用しお知らせします。また、必要に応じて移動式の掲示ボード、町ホームページ、Facebook、公式LINEを活用し、皆さまにお知らせをします。不明な点がございましたら、お近くの職員へお声掛けください。

